

# 栃木県教育委員会定例会会議録

令和元(2019)年11月12日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員会室に招集した。

1 出席者(教育長及び委員)は次のとおりである。

1 番(教育長)	荒川	政利
2 番	陣内	雄次
3 番	吉澤	慎太郎
4 番	鈴木	純美子
5 番	工藤	敬子
6 番	金子	達也

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	辻	真夫
教育次長	池田	聖
総合教育センター所長	菅谷	毅
総務課長	桜井	裕
施設課長	齋藤	淳
学校安全課長	伊澤	純一
義務教育課長	柳田	伸二
高校教育課長	中村	千浩
特別支援教育室長	松本	美智代
生涯学習課長	野原	正祥
スポーツ振興課長	高橋	貴子
文化財課長	石川	明範
総務主幹	浅野	尚志
人権教育室長	旭山	久子
福利室長	小倉	敬子
競技力向上対策室長	青井	智也
世界遺産登録推進室長	佐藤	光正

3 午後3時45分、教育長及び委員は全員出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に4番鈴木委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、報告6及び第1号議案から第4号議案までの全ての議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、一部案件を先行して審議する旨を告げた。

7 教育長は、審議を先行する第4号議案については、先の決定のとおり、会議を

非公開で審議する旨を告げた。

8 第4号議案 学校職員の懲戒処分について

第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

9 教育長は、会議を公開に戻し、報告を受ける旨を告げた。

10 報告

(1) 学校職員の勤務時間その他の勤務条件に関する規則等の一部改正について

教育長から説明を求められ、総務課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ いよいよ本格的に法改正の方向に向かっているが、この数字が目標にならないように各学校に伝えていただきたい。早く帰らなくてはいけないということで、持ち帰りの業務が増えてしまうことが一番懸念されるので、学校単位で業務の見直しを行いながら、働き方改革を進めていただきたい。

[委員]

- ・ これは法制度が整備されて実行していくわけだが、基準としては超過勤務の時間が非常に多いと感じる。栃木県の教育現場が良くなると、今後、先生になりたいという人が少なくなっていくと思う。良い先生がいなければ良い教育はできないので、是非優秀な人材が来てくれるような形にするためにも、国が示しているからこの基準ということではなく、栃木県としてどうするかというところで検討していただきたいと思う。

(2) 次期栃木県教育振興基本計画策定の概要について

教育長から説明を求められ、総務課長が説明した。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(3) 令和元年度地方教育行政功労者表彰(文部科学大臣表彰)について

教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(4) 令和元(2019)年度中学校等生徒の進路希望調査(第1回)の結果について

教育長から説明を求められ、総合教育センター所長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 宇都宮青葉高等学園の倍率が前年同期より高くなっているのは、実績を上げているということが要因なのか。

[事務局]

- ・ 宇都宮青葉高等学園はこの春に卒業した第1期生の9割以上が就職したと

いう状況であり、軽度の知的障害がある生徒の職業的な自立を目指す取組の成果が現れているところである。そうした成果や宇都宮青葉高等学園の日頃の取組が、中学校の生徒や保護者に理解されつつあることも影響していると捉えている。

[委員]

- ・ そのように高い成果を上げており、保護者からも支持されているのであれば、施設や設備等の問題はあと思うが、募集定員を増やし、生徒数を増やすということはできないのか。

[事務局]

- ・ 今後の進学希望者数や状況等を踏まえながら検討していきたい。

(5) 令和元年度学校保健及び学校安全表彰(文部科学大臣表彰)について  
教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。  
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

11 教育長は、報告の順番を入れ替える旨を告げた。

(7) 令和元(2019)年度栃木県中学校・高等学校運動部に関する調査結果について  
教育長から説明を求められ、競技力向上対策室長が説明した。  
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(8) 令和元(2019)年度11月補正予算について  
教育長から説明を求められ、施設課長が説明した。  
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

12 教育長は、報告6及び第1号議案から第3号議案については、先の決定のとおり、非公開で報告を受ける旨を告げた。

13 教育長は、報告6について説明を受ける旨を告げた。  
(6) 新青少年教育施設整備運営事業に係る特定事業の選定について  
教育長から説明を求められ、生涯学習課長が説明した。

14 教育長は、審議に移る旨を告げた。

15 第1号議案 令和元(2019)年度12月補正予算案について  
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

16 第2号議案 公立小学校長の人事について  
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

17 第3号議案 指定管理者の指定について  
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

18 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午後4時42分、閉会した。